

歳入歳出予算の概要

平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、37億3,700万円で前年度の46億600万円に比べて8億6,900万円の減額となり、伸率は18.9%の減となっています。

国民健康保険制度については、被用者が加入する社会保険と比較すると、加入する被保険者の年齢構成が高く、所得水準が低いため、保険料負担が重く、収納額が低いことにより、財政上厳しい状況になっています。特に被保険者数が少ない保険者においては、財政規模も小さいため医療費高騰のリスクも心配されています。これらの全国的な構造問題を解決する手法として、平成30年4月1日に都道府県を保険者に加わる制度改正が行われることとなりました。本年度の予算編成にあたっては、必要になる歳入・歳出科目を新設し、不要になる科目については、整理を行っています。

本町の本年度の被保険者数は、減少が見込まれるのに対し、1人当たりの保険給付費は増加傾向が見込まれている状況を踏まえ、国民健康保険財政の基盤強化を図るため賦課税率等の見直しを行いました。

歳入については、前述で説明いたしました制度改正によりまして県が財政を担う主となるため国庫支出金、前期高齢者交付金は、県の歳入となり、平成30年度からは町の歳入科目から廃止されます。また、県支出金の中には大部分の保険給付費分が含まれるため大幅に増額になります。

国民健康保険税につきましては、医療給付費分として5億5,097万円、後期高齢者支援金分2億1,858万円、介護納付金分として6,211万円で、合計8億3,166万円となり、前年度と比べ1億8,538万円の減（対前年度伸率18.2%減）となっています。県支出金は、25億4,562万円で、その内訳は、普通交付金が25億124万円と特別交付金の4,438万円になります。繰入金の内一般会計繰入金は、2億6,865万円で国民健康保険財政調整基金からの繰入金は、8,687万円となっています。

歳出については、制度改正によりまして後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金が廃止され、国民健康保険事業費納付金が新設されます。

保険給付費は、被保険者数の減少により25億1,660万円で、前年度と比べ3億5,183万円の減（同12.3%減）となっています。新設された国民健康保険事業費納付金は、県への納付金で11億2,841万円となっており、その内訳は医療給付費分が7億6,867万円、後期高齢者支援金分が2億7,354万円、介護納付金分が8,620万円となっています。保健事業費が3,211万円で、前年度と比べ385万円の増（同13.6%増）となっています。

最近年度予算額

(単位:千円)

年 度	歳入歳出予算額	平成26年度を100とした指数	対前年度伸率
平成26年度	4,047,000	100.0	1.5 %
平成27年度	4,516,000	111.6	11.6 %
平成28年度	4,532,000	112.0	0.4 %
平成29年度	4,606,000	113.8	1.6 %
平成30年度	3,737,000	92.3	△ 18.9 %

歳入歳出予算 前年度対比表

(歳 入)

(単位:千円 %)

款 別	平成30年度		平成29年度		比較増減	対前年度伸率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 国民健康保険税	831,658	22.3	1,017,042	22.1	△ 185,384	△ 18.2
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 療養給付費交付金	1	0.0	79,698	1.7	△ 79,697	△ 100.0
6. 県 支 出 金	2,545,620	68.1	236,320	5.1	2,309,300	977.2
8. 財 産 収 入	1	0.0	19	0.0	△ 18	△ 94.7
9. 繰 入 金	355,512	9.5	359,961	7.8	△ 4,449	△ 1.2
10. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 諸 収 入	4,206	0.1	1,328	0.0	2,878	216.7
国 庫 支 出 金	0	0.0	748,144	16.3	△ 748,144	△ 100.0
前期高齢者交付金	0	0.0	1,228,044	26.7	△ 1,228,044	△ 100.0
共 同 事 業 交 付 金	0	0.0	935,442	20.3	△ 935,442	△ 100.0
歳 入 合 計	3,737,000	100.0	4,606,000	100.0	△ 869,000	△ 18.9

※構成比は端数処理の結果、計が符合しない場合があります。

(歳 出)

(単位:千円 %)

款 別	平成30年度		平成29年度		比較増減	対前年度伸率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 総 務 費	48,319	1.3	52,757	1.2	△ 4,438	△ 8.4
2. 保 険 給 付 費	2,516,598	67.3	2,868,423	62.3	△ 351,825	△ 12.3
3. 国民健康保険事業費納付金	1,128,408	30.2	0	0.0	1,128,408	皆増
7. 共 同 事 業 拠 出 金	2	0.0	967,881	21.0	△ 967,879	△ 100.0
8. 保 健 事 業 費	32,109	0.9	28,263	0.6	3,846	13.6
9. 基 金 積 立 金	1	0.0	20	0.0	△ 19	△ 95.0
10. 公 債 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 諸 支 出 金	9,562	0.3	4,282	0.1	5,280	123.3
12. 予 備 費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
後期高齢者支援金等	0	0.0	493,544	10.7	△ 493,544	△ 100.0
前期高齢者納付金等	0	0.0	426	0.0	△ 426	△ 100.0
老人保健拠出金	0	0.0	20	0.0	△ 20	△ 100.0
介 護 納 付 金	0	0.0	188,383	4.1	△ 188,383	△ 100.0
歳 出 合 計	3,737,000	100.0	4,606,000	100.0	△ 869,000	△ 18.9

※構成比は端数処理の結果、計が符合しない場合があります。

被保険者数及び保険税の推移

年度	世帯数 戸	被保険者数			保険税総額	
		一般被保険者	退職被保険者等	総数	(現年度課税分)	前年度伸率
		人①	人②	(①+②)人	千円	%
26	5,731	9,380	506	9,886	967,852	9.5
27	5,700	9,300	400	9,700	946,808	△ 2.2
28	5,700	9,200	350	9,550	911,425	△ 3.7
29	5,500	9,000	190	9,190	964,925	5.9
30	4,996	8,168	158	8,326	780,972	△ 19.1

目的別保険税の推移

年度	医療給付費分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円③
26	9,886	679,504	10.4	68,734
27	9,700	661,752	△ 2.6	68,222
28	9,550	643,612	△ 2.7	67,394
29	9,190	648,055	0.7	70,517
30	8,326	517,679	△ 20.1	62,176
年度	後期高齢者支援金分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円④
26	9,886	218,573	11.1	22,109
27	9,700	216,195	△ 1.1	22,288
28	9,550	204,109	△ 5.6	21,373
29	9,190	241,409	18.3	26,269
30	8,326	206,681	△ 14.4	24,824
年度	介護給付金分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円⑤
26	3,399	69,775	△ 2.6	20,528
27	3,300	68,861	△ 1.3	20,867
28	3,100	63,704	△ 7.5	20,550
29	2,890	75,461	18.5	26,111
30	2,652	56,612	△ 25.0	21,347

※人数及び金額は、一般被保険者分と退職被保険者等分の合計です。

保険給付費等の推移

年度	保険給付費(出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料を除く)				
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円⑥	保険税の占める割合 (③÷⑥)%
26	9,886	2,794,764	0.7	282,699	24.3
27	9,700	2,781,078	△ 0.5	286,709	23.8
28	9,550	2,802,026	0.8	293,406	23.0
29	9,190	2,843,368	1.5	309,398	22.8
30	8,326	2,493,315	△ 12.3	299,461	20.8

国民健康保険事業費納付金の推移

年度	医療給付費分				
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円⑦	保険税の占める割合 (③÷⑦)%
26	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	8,326	768,672	—	92,322	67.3
年度	後期高齢者支援金分				
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円⑧	保険税の占める割合 (④÷⑧)%
26	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	8,326	273,541	—	32,854	75.6
年度	介護納付金分				
	人数 人	予算額 千円	前年度伸率 %	1人あたり 円⑨	保険税の占める割合 (⑤÷⑨)%
26	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	2,652	86,195	—	32,502	65.7

※平成30年度から国民健康保険制度が改正され、町は県に国民健康保険事業費納付金を納付します。